

# 昭和40年度平城宮発掘調査概報

平城宮跡発掘調査部

昭和40年度における特別史跡「平城宮跡」の発掘調査は第12次(補足)・25次・27次・28次・32次にわたり、このほか奈良簡易保険保養センター建設予定地の緊急調査を奈良県教育委員会に協力して実施した。

第12次補足調査は、第二次内裏周辺の整備計画にともなうものである。第25次・32次調査の目的は、前年度からの継続である宮城四至を明らかにすることにあつた。さらに第27次・28次調査は、今まで調査をしていない第一次内裏想定地域を中心としておこなつた。それぞれの調査回次、地区名、期間、面積については第1表を参照されたい。

## 第12次補足調査 第2次内裏南面築地回廊

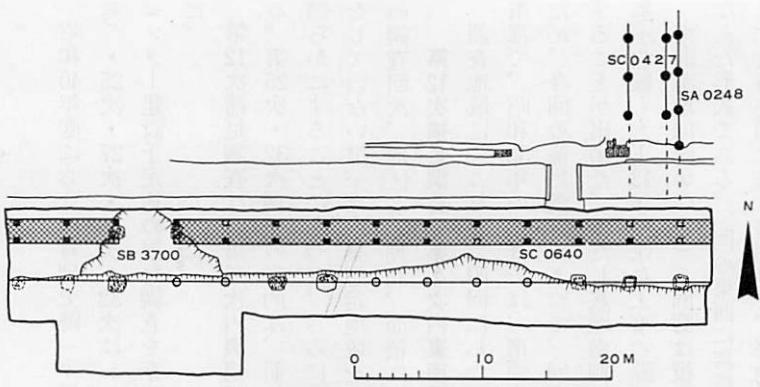
調査地域は、これまで四回にわたり調査した第二次内裏内郭の中央南部で、昭和38年の調査では、南面築地回廊の北側雨落溝まで検出しが、今回の補足調査によつて、回廊基壇と闇門との規模を明らかにすることが出来た。ただし基壇南側は後世の破壊をこうむつており、基壇北縁も大正13年の保存工事の際作られた溝で削り取られていた。

南面築地回廊SC640 回廊は複廊、すなわち築地の両側に廊をそなえた形式である。門の東西に接続する10間分と2間分とを検出した。東西柱間はほど等間隔で、平均3.73mある。築地本体の幅員は、

東部で1.80m、門の両脇で1.92mあり、門の附近がやゝ広くなつていて。寄柱礎石の大きさは、ほど方40cm、厚さ22.5cmを測る。その中の一箇には小枘穴があつた。築地本体の構築は、まず築地位置の基底面を叩き固め、添柱を立て、約50cmの高さまで版築を重ねる。そして凝灰岩の寄柱礎石を据えつけ、廊床面とそろえたあと、本体を積みあげたものである。寄柱礎石の外側は、築地の壁面にそろえている。廊の部分は、東部では地山面を削り、第9次調査によつて確認した神明野古墳の周濠部にあたる西部では、盛土をすることによつて、東西の高さを調

第1表 昭和40年度発掘調査状況

発掘回次	調査地区	調査年月日	期間	発掘面積
12(補足)	6 AAQ-B, D, F	40. 10. 15 — 40. 12. 1	5.6a	
25	6 ADE-K, L, M 6 ADD-Q	40. 3. 27 — 40. 9. 13	37.2	
27	6 ABD-D 6 ABQ-B 6 ABE-K 6 ABR-P	40. 7. 24 — 41. 1. 17	66.9	
28	6 ACC-C, F	40. 9. 16 — 41. 3. 18	32	
32	6 AAI-M, N, O, P, Q, R	40. 12. 1 — 41. 4. 15	60	
保養センター	6 ADG-M, N	40. 7. 7 — 40. 7. 24	7	



第1図 第2次内裏南面築地回廊

いた。他方西部では、埋土のため、礎石位置を壘掘りし、その中にバラスと粘土を互層にして地固めをおこなつていて。しかし置かれた根石は、大部分が取り去られていた。

閑門 SB 3700 この門は内裏中軸線上にあって親柱および南側柱の柱間は4.5mある。親柱の根石に北接して凝灰岩寄柱は、そのすぐ脇にとりついていることがわかつた。また門の北半の床には、敷石をしきつめたらしく、その三間分に凝灰岩の粉末が散布しており、回廊床面

整し、その上に黄色土をのせ叩き固めてあり、北面回廊とちがつて、敷石の存在は確認出来なかつた。床面は、築地をはさんで両側に緩るく傾斜している。廊の側柱位置は築地心から3.8mにあり、東部で検出した掘方三箇の中二箇には、方

より約10cm低くかたつた。なおこの痕跡は南側ではない。出土遺物には、土器と軒瓦10数点と埴輪がある。瓦のなかには表層より出土した「超昇寺□堂」と記した軒丸瓦が一点あつた。

前回までの調査によつて、第一次内裏の掘立柱回廊は、二回の建てかえのあつたことが確認されているが、今回の調査では、築地回廊では、築地回廊は、内裏正殿を囲む掘立柱回廊SC427の西側柱列と一致し、10間目の柱列は、SC427より新しく、櫓SA248とも一致する。このことから、この南面築地回廊が少くとも1時期にわたつて存在したと思われる。

第25次調査は、宮城西面の中門とその内側に沿う細長い区域を発掘した。その結果西面中門、掘立柱建物4棟、柵列7条、井戸2基、溝3条を検出した。

西面中門 S B3600 は基壇西側の大半が道路の下にあるため、東半部だけを発掘した。

基層上部は、かなり後世の削平を受けていたが、掘り込みの基礎地固めを検出することができた。基礎地固めは基底



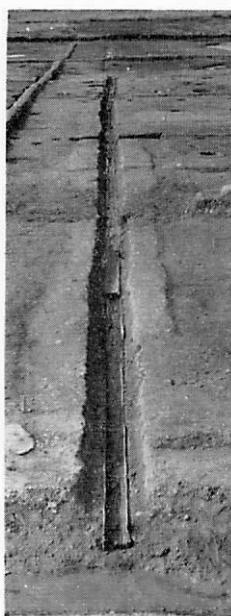
第2図 第25次調査宮城西面中門附近

部で約60cmほど残つており黄褐色粘土、バラスなどで交互に版築されている状況が明確にみられた。基壇の大きさは南北幅約29.5m、東西幅は門の西半が道路下にあるため不明である。第15次調査の西南南門では南北約32m、東西幅は築地大垣の復原から14mと推定している。それに較べるとこの門の東西幅は、やゝ小さい規模であつたと考える。

門にとりつく西面築地大垣は、築地本体が道路の下にあり調査できなかつた。また犬走りも門を中心とした南北の大部分のところでは、完全に削平されていた。しかし調査地域の南では、約10mにわたつて確かめることができ、その一部では掘込み地固めの版築SA1601を認めることができた。

秋篠川水系の旧河道SX1579は、調査地域の南半部を占めており、宮城造営の際には埋立てていてることがわかつた。河道はこの地点で西から南方向へ折れ曲り、南に接する第18次調査地域へ続いている。

柵SA3680とSA3590は門の東15mのところで140m以上にわたつていて、SA3590の北端は土壙SK3650に埋られており、確認することができなかつた。しかし門に対しSA3680の南端と対称の位置に



第3図  
第27次調査木柵跡

平城宮以前の遺構としては、発掘地域のほど中央を斜めに二条の溝SD3620・3570が横切つていて、この種の溝の形態は、第14次調査で住居址群と共に検出されたものに類似している。遺物は上層遺物に弥生式土器、土師器など混在していた。秋篠川旧河道には堆積砂層を埋り込んだ土壙SK3580があり、そこからは布留式(土師器)の土器が出士した。

平城宮以降のものとして発掘地域の各所に瓦器の包含層があり、平城宮廃絶後の生活面を検出することができた。掘立柱建物SB3599は柱穴も小さく、中から瓦器の出土もあり、その時期の建物とされる。井戸SE3605・3595は極めて小規模なものである。前者は方1mの木枠がわずかに残り、後者は底に曲物の痕跡をとどめていた。

あつたとすれば、3間分が削除され、中門の正面で8間分が開放されていたことになる。この柵は門と同時期のものと考えるが、柵列の南端部では、余良時代の整地層とされる黄褐色土の下から柱穴が穿れているので、平城宮造営の比較的古い時期のものとすることができる。これに東へ20m離れてSA3555・3557・3563が平行して走つていて、いずれもその相互関係は明らかでない。そのうちSA3557は第18次調査で検出された柵列に続く可能性がある。なおこの柵はSB3560に先行するものである。これより南北方向の柵列に対し、SA3567とSA3642は東西方向に連続するものである。前者は掘立柱建物SB3560と柱並びの一致から、同時期と考えられる。掘立柱建物のうちSB3599を除く3棟は、いずれも前後関係を明らかにできるものはない。ほかにこの地域では、平城宮以前および以降の遺構がある。

平城宮以前の遺構としては、発掘地域のほど中央を斜めに二条の溝SD3620・3570が横切つていて、この種の溝の形態は、第14次調査で住居址群と共に検出されたものに類似している。遺物は上層遺物に弥生式土器、土師器など混在していた。秋篠川旧河道には堆積砂層を埋り込んだ土壙SK3580があり、そこからは布留式(土師器)の土器が出士した。

全体として出土遺物は少量で土器、屋瓦のほかはなかつた。

第27次調查 第一次內裏

第27次調査地域は、宮城のほと中心部北半にあたり、第一次内裏想定地域である。

検出した主な遺構は、建物3、櫛5、廊1、築地2、溝11、橋1、門、土壙などである。基本的には少くとも、遺営期をA・B・Cの三時期にわけることが出来る。

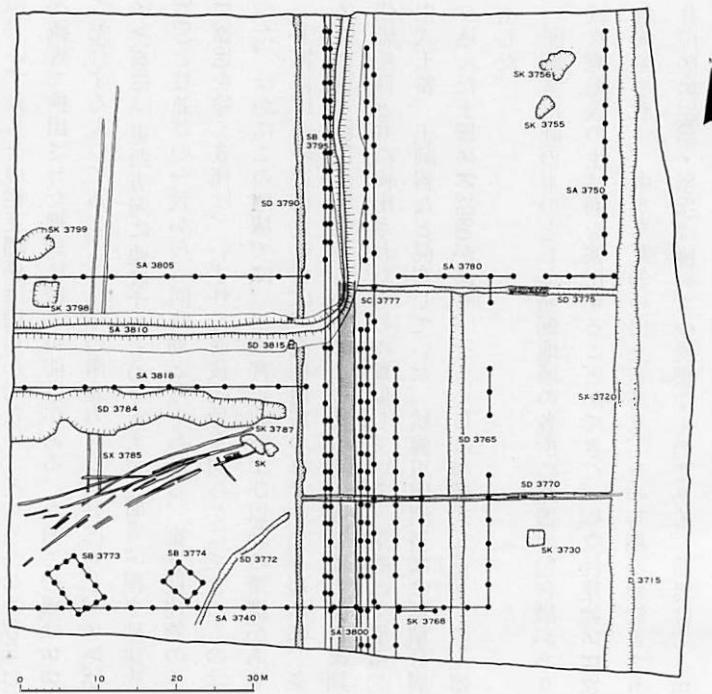
A  
期

A期に属する遺構には、南北築地、築地西側の二条の東西柵、築地東側の東西柵、それに付属する門、東西溝（下層）、凝灰岩暗渠、玉石積暗渠、南北大溝（下層）その他がある。

南北築地SA3800は、発掘地域の中央を

南北築地S A3800は、発掘地域の中央を南北に貫いており、南北幅2.0mで、東西に犬走り（幅0.5m）と溝（幅0.4m）とをそなえている。築地西側にある二条の東西溝S A3805・S A3818は、14m間隔で平行し、いずれも柱間3.65mである。東端は南北築地S A3800にとつており、西端は発掘地域外に延びている。築地の東には柵S A3805のほど東延長線上に柱間3.65m等間の東西柵S A3780がある。その西端は築地にとりつき、東端は南北大溝SD3715にたつしている。この東西柵の中央に柱間4.2mの「門」がある「門」の柱穴には、礎板がのこつていて、柵S A3780の南側には、築地の西側からはじまり、南北大溝SD3715に注ぐ東西溝SD3775（幅0.7m）がある。この溝は、「門」の前では玉石積暗渠となつてゐる。その他A期に属する遺構としては、発掘地

域東南で検出した柱穴2個SX3768がある。ひとつは底には礎板がのっていた。南北大溝にかかる橋SX3720の年代はわからないが、その西の道路敷を東西柵SA3780の「」と関連をせるならば、A期からはじまつていたと考えられる。



第4図 第27次調査地域実測図

B期に属する遺構には、南北廊、石敷南北溝（下層）、素掘南北溝、土壙などがある。

10

南北廊 S C3777せ、基壇中央に柱間4.6m等間の柱列が一列あるだけの廊で、A期の築地 S A380と重複して検出した。廊は発掘地域の南北に貫き、その北と南は発掘地域外に延びている。基壇(幅6m)の築成には一部旧築地を利用している。基壇の両側には、幅3.3mの大走りとみられる部分があり、東側では素掘り南北溝 S D3765がある。B期に属する遺構としては、他に東北部に土壙 SK3755・SK3756・東南部にSK3730、中央にSK3787がある。

B'  
期

(上層)、帷舍等がある。  
B期に属する遺構には、木柵暗渠、石敷南北溝(上層)、南北大溝

木柵暗渠 S D3770 は、

90かみの流れをうけて、東の南北大溝SD3715（上層）に注ぐ東西41mの暗渠であつて、木樋7本をあしらねてゐる。石敷南北溝SD3790（上層）の木樋暗渠への取水口は、石敷を一部低め、その南北端を、特に礫を縦積みに縁どりし、水の流入を容易にしてゐる。南北廊SC3777基壇上に、2.2m等間の南北柱列SA3795が5条検出された。これは屋舎（仮設建物）の柱列とみられる。東二条が一対をなし、西

C期に属する遺構には、築地、柵等がある。築地SA3810は、調査地域中央を北から延びて西へ曲つた現存の土塁がそれである。東面の築地は、B期の南北廊基壇を利用したものであり、南面の築地は、二条の東西柵SA3805～SA3818の中軸線上に築成したものである。南面築地は比較的良く基底部（幅2m）がのこつている。この南面築地の南に接して溝（幅1m）があり、さらに南に犬走り様の基壇（幅3.3m）をそなえている。南面築地の東端近くには、凝灰岩暗渠SD3815があるが、これに接続する溝は削平をうけて、築地の南、北にも現存していない。当地域南半部には、直角に曲る2.95m等間の柵SA3740がある。その東面には、門とみられる柱間5.9mの個所がある。以上あげた遺構のほかに、B'期とC期との間のものとして、南西部の轍SA3785、石敷南北溝の西方一面に敷かれたバラス、南面築地南側の不整形の濠SD3784があるが、これらは発掘の所見から、C期の構築に関係あるものと想定される。

A・B・C各期のうち、B期については、南北廊東犬走り上で多量に検出した軒瓦が6306・6284・6664—Cであることから、その年代を第2次内裏の時期にもとめることができる。したがつてA期は第1次内裏の時期に、またC期は平城上皇の年代に想定できる。

の二三条のうち、東の一条(五条の中央の条)と西の二条とがそれぞれ対になつており、都合3回の仮設があつたと考えられる。他にこのB'期に属すると考えられるものに、南北溝SD3715の西に沿う柱間2.38m等間の埋S A3750がある。

東西柵は、内裏内部を画するものであろう。

以上の結果のほかに、平城宮以前の遺構として、西南部の溝SD3772、土壙SK3782、方位を無視した建物二棟SB3773・SB3774、西北部の土壙SK3798・SK3799がある。溝、土壙は古墳時代に屬しており、この建物もその年代にさかのぼる可能性がある。

出土遺物は、瓦、埴、土器、木筒、柱根、礎板、木柵などがある。瓦の組み合わせの中で、新に6306-6284-6664Cの組み合わせをみとみた。木筒は、土壙SK3730から検出したものが2点あつて、1点には「角柵」の墨書きがあつた。木柵は建築材を転用したものもある。柱のほか、柵を転用加工したものもある。なお木柵の一部(3本)は、東京国立文化財研究所保存科学部と協議し、防腐処置の上現地に保存することにした。

#### 第28次調査 第1次内裏西方隣接区

調査地域は、佐紀池の南にあたるいちだん低い区域であつて、小字「池尻」に屬し、第一次内裏想定地域の西側である。遺構としては、溝、土壙のほか、柵三條を検出したにすぎなかつた。

発掘地域東部では、南北に走る柵SA3853-A(柱間2.85E)とSA3853-B(柱間2.85E)を重複して検出した。また、これいから西へ約4.6Eはなれて、南北の柵SA3855(柱間2m)があつた。

本地域西部は東部より約1mほど低く、東よりに、発掘地域外に延びる南北溝SD3825(約3m)がある。西方からこの溝に注ぐ東西溝2条SD3838(約1.4E)・SD3839(約1.6E)は、その東半部で土壙SK3833によってほとんど破壊されてゐる。土壙SD3833は、重複し群

集する土壙がひとになつたもので、局部的に著しい量の瓦堆積を検出した。削平をうけて底石だけをのこす玉石溝SD3834は、流出口と考えられる場所に合掌作りの木組施設のあるところから、暗渠であつたことが推察される。

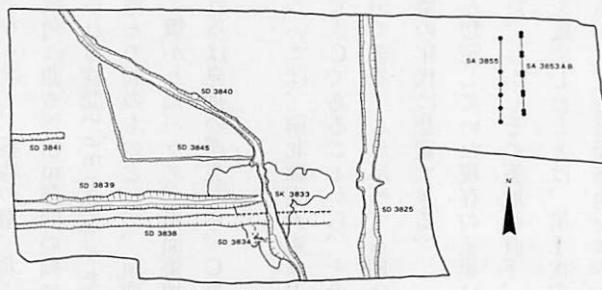
そのほか、発掘地域中央にL字状に曲る溝(幅1.6m)SD3845と西端に地域外に延びる東西溝のD3841がある。

平城宮以前かと思われる遺構に、発掘地域中央を斜めによぎる溝SD3840(幅1.6m)があり

溝底より弥生式後期の土器片を検出した。

出土遺物は少ないが、おもなものとして、南北溝SD3825から、木製百万塔未完成品1基(口絵参照)、木製漆製柄頭、木筒12点がある。

そのほか土器、瓦、円座、席等があつた。以上の発掘結果から、遺跡の性格を判断することはむずかしい。遺構・遺物がきわめて少ないことが当地域の特徴であり、さひに今後の隣接地域の調査成果をまつものである。



第5図 第28次調査地域実測図

発掘地域は宮城の東南隅で、東一坊大路と二条大路の交差する場所にある。その一部が国道24号線バイパス予定地となつたため、緊急調査を行つた。

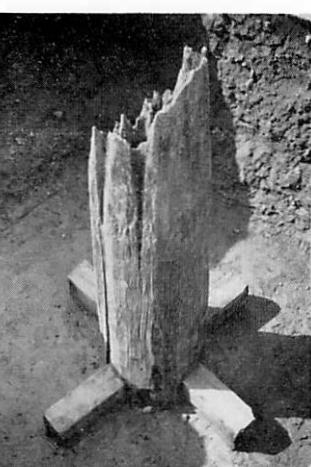
発掘の結果、この地域は後世の削平にあつて、東一坊大路・二条大路敷・掘立柱建物4棟・柵2列・築地2条・溝8条・橋2基、井戸1基の各遺構を検出した。

発掘地域の北西部では東西に流れる溝（上側縁幅2.8m、以下の数値は同じ部分の溝幅）が走つてゐる。これは第14次調査（宮城西南隅）の際に発見された溝SD1250に連なり、宮城南面の外堀と考えるものである。溝はわざひSD3410（7.6m）と合流し、東へ12mを隔てて調査地域を南北に貫通する溝SD4090（6.9m）に接続してゐる。前者は、第22次南地区（宮城東面中門）調査で検出されたSD3410の南延長線上の末端部にあたり、後者は宮城東面の外堀となるものである。合流地点は水流のため、広範囲にわたつて側壁が抉り取られてゐる。また溝の中には数条の杭列があり、この部分は少なくとも3回の護岸工事があつたと推定される。

溝SD1250の南側柱根付上縁から南へ35.7mのところに、東西溝SD4006（-E）があり、東に流れて南北溝と合流する。SD1250とSD4006の間に間には顯著な遺構がないので、この間が東西に連続なる二条大路の路面幅であることがわかつた。SD3956はSD4006と4m離れて平行する溝で、南北溝に合流してゐる。この4mの間に盛土があり、南北溝の西縁に沿つて南へ直角に通つてゐる。盛土面には寄柱列もあり、築地SA4005と考える。溝SD3956は築地の下を石組暗渠SD3946で通してゐるが、後に使用不能となつたようである。

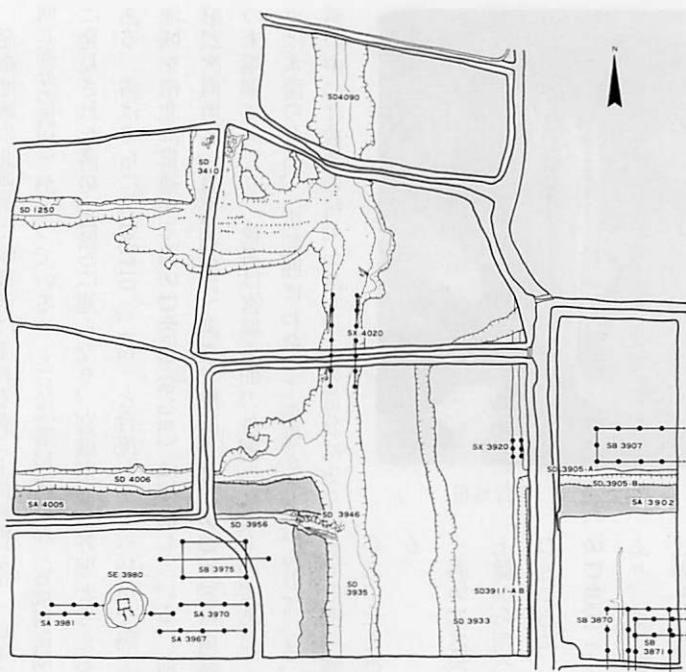
南北溝の東側上縁から東へ約20mの位置で、南北に走る溝SD3911-A（1.8m）を検出した。この溝は2時期にわけることができ、すなわち、東から西行する溝SD3905-A（1.8m）がSD3911-Aに接続し、それを切つて溝SD3905-B（80cm）が直角に曲り南行してゐる。溝SD3905の南縁からわざひに、溝の東側上縁に沿つて南へ続く盛土があつた。この部分は築地SA3902（4.4m）であるが、ここでは築地寄柱列は認められなかつた。また南に続く大部分は、灌漑用水路の下になつてゐるため全体の様相を確認することはできなかつた。この築地は築地SA4005と同一東西線上にある、なおこれらの溝は素掘りで、特別な護岸施設はなかつた。

SD4090とSD3911-Aとの間は、中世の溝一條が南北に蛇行して



溝SD1250の南側柱根付上縁から南へ35.7mのところに、東西溝SD4006（-E）があり、東に流れて南北溝と合流する。SD1250とSD4006の間に間には顯著な遺構がないので、この間が東西に連続なる二条大路の路面幅であることがわかつた。SD3956はSD4006と4m離れて平行する溝で、南北溝に合流してゐる。この4mの間に盛土があり、南北溝の西縁に沿つて南へ直角に通つてゐる。盛土面には寄柱列もあり、築地SA4005と考える。溝SD3956は築地の下を石組暗渠SD3946で通してゐるが、後に使用不能となつたようである。

第6図

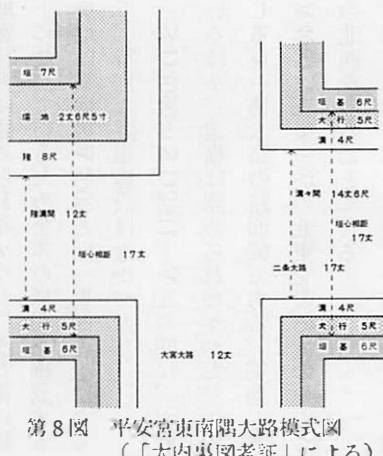


第7図 第32次調査地域実測図

二条大路の中央に橋 S-X 4020 を架している。橋幅は 13.4m あり、橋杭 7 本 (杭行 3.8m、杭間各 2.3m) の橋台 2 基からなっている。橋杭の数、位置などからして、少なくとも 3 回の改修があつたことがわかつた。橋下には水流が淀む箇所があつたためか、溝の側壁に沿つて有機物の堆積層があり、出土した木筒の大部分はここから発見した。また、この附近より大型の瓦製擬宝珠が出土しており、橋の欄干に用いられた。

二条大路の中央に橋 S-X 4020 を架している。橋幅は 13.4m あり、橋杭 7 本 (杭行 3.8m、杭間各 2.3m) の橋台 2 基からなっている。橋杭の数、位置などからして、少なくとも 3 回の改修があつたことがわかつた。橋下には水流が淀む箇所があつたためか、溝の側壁に沿つて有機物の堆積層があり、出土した木筒の大部分はここから発見した。また、この附近より大型の瓦製擬宝珠が出土しており、橋の欄干に用いられた。

このほかの遺構として、SB 3975 の南に柵列 SA 3967・3970・3981 がある。柵は東西方向に二条が並列し、井戸 SE 3980 の柵方が切つている。井戸は底部に最下段の木枠組がわずかに残り、二条の瓦製土管を配して導水している。土管には半載される前の丸瓦が利用してあつた。



第8図 平安宮東南隅大路模式図（「大内裏考証」による）

と考へる。（口絵参照）  
掘立柱建物については、一応 2 時期に分けて考えられる。（時期および規模については第2表）  
そのうち二条一坊の東北隅にある SB 3975 棟持柱

をもつ特殊な構造の建物である。残存している柱根には、径約 80cm の十字

に組んだ枠木が柱の下端にはめこんであつた。柱根の残つていない柱穴でも枠木が残つていて、これは柱を安定するために組んだものと思われる。全体に柱穴を深く穿り、また柱が太いことなどから考へると、高い櫓のような性格の建造物であつたと想像される。この種の建物は、これまでの調査では発見されなかつたものである。掘立柱建物

SB 3907 は二条大路上にあつたことになるが、西妻正面の位置に長さ 2.8m の橋 S-X 3920 があり、両者は一連のものと考えられる。また、三条一坊西北隅に掘立柱建物 SB 3870・3871 がある。

このほかの遺構として、SB 3975 の南に柵列 SA 3967・3970・3981 がある。柵は東西方向に二条が並列し、井戸 SE 3980 の柵方が切つている。井戸は底部に最下段の木枠組がわずかに残り、二条の瓦製土管を配して導水している。土管には半載される前の丸瓦が利用してあつた。

平城宮以前の遺構として、弥生式時代の溝一条が調査地域の東で南北に蛇行しているのを検出した。

以上、各遺構について略述したが、これを平安宮東南隅と比較してみると、この両者は極めて類似している（第7図、第8図参照）。すなわちSD1250は宮城南面の外堀となり、SD4090が宮城東面の外堀となっているなど同じである。平安宮との違いはSD3410の溝がないこと、宮城東面の外堀は二条大路を貫通して南に流れていること、そのため東一坊大路の道幅が同じであることなどである。また平安宮の築垣心々距離は大宮大路で12丈、二条大路の17丈に対して、平城宮では東一坊大路の幅が1丈短かくなっている。

路面については第16次調査の朱雀門、第22次北地区調査では一部バラス敷面が認められ、路面の状態が推定されている。ここでは冒頭にも述べたように後世の削除をうけ、道路敷にはその痕跡を認めることはできなかつた。しかし三条一坊附近の土質と、二条大路とではかなりの相違がみられる。このことは両者の埋没時期に差があつたことによるものと推定される。

遺物は重要なものが数多く出土したが、とくに溝からの出土品が大部分を占めている。溝のうちでもSD4090から最も多く出土し、屋瓦、土器、木製品類、金属製品、石製品など多種にわたる。そのうち顕著なものをあげると土馬、土鍤、六百数十点にわたる木簡、墨書き器、木製人形、硬玉製勾玉、綠釉軒瓦がある。綠釉軒瓦などはこれまで平城宮内では、出土をみなかつたものである。（22頁挿図参照）

そのほかとくに注目に値することは、金属製品が大量に出土したこ

とである。品目も各種にわたり和銅鏡をはじめとした各種の銅鏡、銅鏡片、海老鏡、帶金具、飾り金具、鉄鎌、鉈、釘、針、針金、玉類などがある。隆平永宝のときは、一括して190枚以上の出土があつた。とくに金属製品や大量の鉱滓の出土は附近に鍛冶関係、官工房があつたらしいことが推測される。

溝SD4090は出土遺物からみて、かなりの年代にわたつて使用されていたと考える。また埋土中より少なくとも10世紀を跨る埋土、綠釉水瓶、土師器、須恵器が出土している。これらのものは溝の埋没時期を暗示させるものである。

この地城では明らかに東一坊大路を検出し得たが、宮城東面北門、中門の東位置にあたる第22次北・南地区的調査では大路の推定位置に柵列、掘立柱建物、井戸などの遺構が発見され、大路として認め難いところもあつた。このことは東一坊大路との関係について、重要な疑問を提起するものである。

#### 奈良簡易保険保養センター建設地調査 宮城西面外堀

この場所は第14、15次調査地域のほど中間で、県道を隔てた宮城西面外堀にあたる。ここは簡易保険郵便年金福祉事業団による奈良簡易保険保養センターの建設地となつたため、小規模なトレーンチ（東西60m、南北6m）を穿つて遺構の存否を検討した。

その結果、西面の築地大垣の中心より堀地を隔てて西へ約12mのところで、溝の西側上縁を検出した。溝の東半部は道路の下へ続いているため溝幅、東側上縁を確認できなかつたが、宮城西面の外堀と考えるものである。

地区	時期	遺構	柱間	柱間寸法		備考
				桁行	梁行	
第25次・西面	A	S A3555	6以上	2.7		北廻
		S A3557	5以上	2.2		
		S A3590	26以上	2.6		
		S A3640	3×3	2	2	
		S A3642	4以上?	2.1		
		S A3680	11以上	2.6		
	B	S B3690	5以上×2	2.6	2.6	
		S B3560	7×2	2.3	2.3	
		S A3567	7以上	2.8		
第27次・第一次	A以前	S B3773	4×2	1.6	1.4	表中の時期区分A・B・Cは、同一地区での相対的な序列であつて、各地区に共通したものではない。また柱間寸法は概数値を示す。
		S B3774	2×2	2	1.6	
	A	S X3720				
		S K3768				
		S A3780	9以上?	3		
		S A3800				
		S A3805	10以上	3.5		
		S A3818	10以上	3.5		
	B	S B3795	35以上	2.2		
		S A3750	12以上	2.4		
		S A3740	32以上	3.0		
	C	S A3810				
第32次・宮城東南隅	A	S B3870	3?×3以上	2.8	2.8	じる西一坊大路の路面幅であり、溝は大路の側溝と推定できる。またこの西に接して、わずかな盛土の痕跡を認めた。しかしこの地域は全体に後世の削平を受けているのと、小規模なトレーンチのために明確なものを検出することができなかつた。出土遺物は土器、屋瓦のほか、緑釉陶器片などがあつた。
		S A3902				
		S B3907	3以上×2	3	2.3	
		S X3920	2	1.2		
		S A3967	4	3		
		S A3970	8以上?	3.2		
		S B3975	1×1	9	5	
		S A3981	6以上?	3		
		S A4005	6以上?	6		
		S X4020	6	2.1		
	B	S B3871	2以上×2以上	2.5	2.3	

掘の上縁から西へ約30mの間は、遺構を認めることができなかつた。更にこの西には、幅約1.7mの浅い溝状の凹みがあり、部分的に溝底とみられる砂の堆積があつた。これにより30mの間が、南北に通じる西一坊大路の路面幅であり、溝は大路の側溝と推定できる。また

この西に接して、わずかな盛土の痕跡を認めた。しかしこの地域は全体に後世の削平を受けているのと、小規模なトレーンチのために明確なものを検出することができなかつた。出土遺物は土器、屋瓦のほか、緑釉陶器片などがあつた。

(石井則孝・三輪嘉六)